



Management

国会

改正建設業法、改正入契法可決・成立
著しく短い工期の禁止などを規定

建設業法と公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(入契法)の一部改正案が、6月5日に可決・成立しました。改正の内容は、建設業の働き方改革の促進、建設現場の生産性の向上、持続可能な事業環境の確保の3つの柱から構成。中央建設業審議会による工期に関する基準の作成・勧告、著しく短い工期による請負契約の締結禁止、合併・事業譲渡等における事前認可手続きによる円滑な事業承継ができる仕組みの構築などを規定しています。

(<http://www.mlit.go.jp/common/001291076.pdf>)



Management

国会

改正品確法可決・成立
発注者の責務などを規定

公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)の一部改正案が、6月7日に可決・成立しました。基本理念として、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施体制の整備、適正な請負代金・工期による請負契約の締結などを規定。また、発注者の責務として、緊急性に応じた随意契約・指名競争入札など適切な入札・契約方法の選択、休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期設定、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定などを規定しています。

(<http://www.mlit.go.jp/common/001293022.pdf>)



Analyze & Census

厚生労働省

毎月勤労統計2018年度分結果確報
建設業の賃金、2012年度以降で最高額

厚生労働省が5月31日に発表した毎月勤労統計2018年度分結果確報によると、建設業の2018年度の月間現金給与総額(所定内給与、所定外給与、特別に支払われた給与の合計)は前年度比4.0%増の40万7,793円となったことが分かりました。今年1月に調査方法に不備が見つかり、復元に必要なデータ等が残っていた2012年度以降で最高額を更新しました。なお、調査対象は5人以上が働く事業所であり、全産業の現金給与総額の平均は0.9%増の32万2,692円でした。

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>)



Analyze & Census

東京商工リサーチ

2018年決算「上場企業2,591社の平均
年間給与」調査 建設業が4年連続トップ

東京商工リサーチが5月27日に発表した2018年決算「上場企業2,591社の平均年間給与」調査によると、建設業は前年比1.6%増の718万7,000円(前年707万3,000円)となったことが分かりました。業種別では唯一の700万円台で、2015年(671万2,000円)から4年連続のトップとなりました。なお、上場2,591社の平均年間給与は前年比1.1%増の606万2,000円で、2012年から7年連続の増加、8年間で42万5,000円の上昇となりました。

(http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20190527_01.html)



Analyze & Census

国税庁

2017年度分会社標本調査
欠損法人の割合は建設業が最低

国税庁が6月19日に公表した「2017年度分会社標本調査結果」(推計調査結果)によると、国内の269万3,956社(連結子法人を除く)のうち、利益計上法人が100万6,857社、欠損法人が168万7,099社となりました。欠損法人の割合は前年度比0.9ポイント減の62.6%と、8年連続の減少。業種別では、建設業(57.2%)が最も低く、次いで、運輸通信公益事業(57.9%)、不動産業(59.1%)の順となり、他方、高い順に見ると、出版印刷業(74.8%)、繊維工業(74.4%)、料理飲食旅館業(73.3%)となっています。

(<http://www.nta.go.jp/publication/statistics/kokuzeicho/tokei.htm>)

東日本建設業保証

「図で見る公共工事の動き(平成30年度版)」を発行

「図で見る公共工事の動き」は、年度ごとの前払金保証実績を発注者別、工事場所別等で集計し、図表等を用いて分かりやすくまとめたものです。集計対象は、北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社が発行した公共工事です。弊社ホームページに掲載しています。

(<https://www.ejcs.co.jp/report/chart.html>)

